

上総園 ショートステイ利用料の目安

令和6年8月1日 現在

○ 1日間利用した場合

要介護度	負担割合	利用者負担段階	利用料 (食費・居住費等含む)
要支援1	1割	第1段階	¥1,933
		第2段階	¥2,233
		第3段階①	¥3,123
		第3段階②	¥3,423
	2割	第4段階	¥4,264
			¥4,917
3割		¥5,570	
要支援2	1割	第1段階	¥2,081
		第2段階	¥2,381
		第3段階①	¥3,271
		第3段階②	¥3,571
	2割	第4段階	¥4,412
			¥5,212
3割		¥6,012	

要介護度	負担割合	利用者負担段階	利用料 (食費・居住費等含む)
要介護1	1割	第1段階	¥2,159
		第2段階	¥2,459
		第3段階①	¥3,349
		第3段階②	¥3,649
	2割	第4段階	¥4,490
			¥5,369
3割		¥6,247	
要介護2	1割	第1段階	¥2,238
		第2段階	¥2,538
		第3段階①	¥3,428
		第3段階②	¥3,728
	2割	第4段階	¥4,569
			¥5,527
3割		¥6,485	
要介護3	1割	第1段階	¥2,325
		第2段階	¥2,625
		第3段階①	¥3,515
		第3段階②	¥3,815
	2割	第4段階	¥4,656
			¥5,700
3割		¥6,745	
要介護4	1割	第1段階	¥2,407
		第2段階	¥2,707
		第3段階①	¥3,597
		第3段階②	¥3,897
	2割	第4段階	¥4,738
			¥5,865
3割		¥6,992	
要介護5	1割	第1段階	¥2,488
		第2段階	¥2,788
		第3段階①	¥3,678
		第3段階②	¥3,978
	2割	第4段階	¥4,819
			¥6,026
3割		¥7,233	

※介護保険負担限度額認定について
世帯全員（及び別世帯の配偶者）が市町村民税非課税の方が対象となります。

【第1段階】
生活保護を受給されている方。または、老齢福祉年金を受給している方。

【第2段階】
本人の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下。かつ、預貯金等の合計が650万円以下の方。
(夫婦健在の場合 1650万円以下)

【第3段階①】
本人の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下。かつ、預貯金等の合計が550万円以下の方。
(夫婦健在の場合 1550万円以下)

【第3段階②】
本人の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円を超え市町村民税非課税。かつ、預貯金等の合計が500万円以下の方。
(夫婦健在の場合 1500万円以下)

【第4段階】
第1～3段階以外の方。及び、介護保険者に負担限度額申請を行っていない方。

上総園 ショートステイ利用料内訳（目安）

令和6年8月1日 現在

① 基本料金（介護保険適用分）

1日につき	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1割の方	¥653	¥801	¥879	¥958	¥1,045	¥1,127	¥1,208
2割の方	¥1,306	¥1,601	¥1,758	¥1,916	¥2,089	¥2,254	¥2,415
3割の方	¥1,959	¥2,401	¥2,636	¥2,874	¥3,134	¥3,381	¥3,622

（上記金額の内容）・・・負担割合証（1割・2割・3割）に基づき、料金を設定

- ・併設ユニット型短期入所生活介護費（Ⅰ）
- ・機能訓練体制加算 ……1日12単位
- ・サービス提供体制強化加算（Ⅰ）・・・1日22単位 ※（Ⅱ）算定の場合18単位
- ・介護職員等処遇改善加算・・・所定単位数の14%に相当する額
- ・夜勤職員配置加算[Ⅳ]（要介護のみ）・・・1日20単位
- ・送迎加算 ……1回188円 ※1割の方の場合
- ・緊急短期入所受入れ加算 ……1日92円 ※1割の方の場合

② 居住費（1日あたり）・・・介護保険負担限度額認定証に基づき、料金を設定

第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
¥880	¥880	¥1,370	¥1,370	¥2,066

③ 食費（1日あたり）・・・介護保険負担限度額認定証に基づき、料金を設定

第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
¥300	¥600	¥1,000	¥1,300	¥1,445

④ 行事活動費 ……1日100円

第4段階の食費の内訳

⑤ その他の費用＝利用条件により算定

朝食：425円 昼食：550円 夕食：470円

- ・介護保険外の送迎（施設や病院等送迎加算算定対象外への送迎）
- ・・・（負担割合に関わらず）1回7500円（片道のみ3500円）

（その他）

- ・1単位は10,17円です。
- ・おむつ代、洗濯代については、上記料金に含まれています。
- ・本目安では、食費を1日分（3食分）として計算していますので、実際の請求金額は本料金表と異なる場合があります。

※ 31日目及び支給限度額を超えた場合の料金（介護保険適用外・10割負担分）

日数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日につき	¥10,140	¥11,614	¥12,397	¥13,191	¥14,055	¥14,879	¥15,682

要支援1の方は9日目から、要支援2の方は16日目から、要介護1の方は23日目から、要介護2の方は25日目から、居住費及び食費について、全額自己負担（4段階）となります。また、利用日数が連続30日を超える場合にも、31日目の居住費及び食費について、全額自己負担（4段階）となります。（他の介護保険サービス利用状況などにより日数は変わります。）